

## 「安全と安心」への対応

(参考資料5)

### －「安全に資する科学技術推進プロジェクトチーム」とその中間報告(4月13日)－

- ◆ 第2期基本計画においても「安心・安全で質の高い生活のできる国」を3大理念の一つとして掲げていたが、第3期基本計画では安全面での社会・国民への科学技術の成果還元の見点を強める。
- ◆ 今後、プロジェクトチームによる検討を継続し、第3期基本計画及び分野別推進戦略に盛り込むべき、具体的な政策目標の策定を行う。

### 【検討の背景】

我が国を取り巻く情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 9.11テロ</li> <li>○ 大規模自然災害</li> <li>○ 国際的な組織・凶悪犯罪</li> <li>○ 新興・再興感染症</li> <li>○ サイバー犯罪</li> <li>など</li> </ul>
国民の要望	<p>7割近い国民が、「安全の確保のために高い科学技術水準が必要である」という意見に肯定的</p> <p>出典：内閣府「科学技術と社会に関する世論調査」(平成16年2月)</p>

### 【安全に資する科学技術の意義】

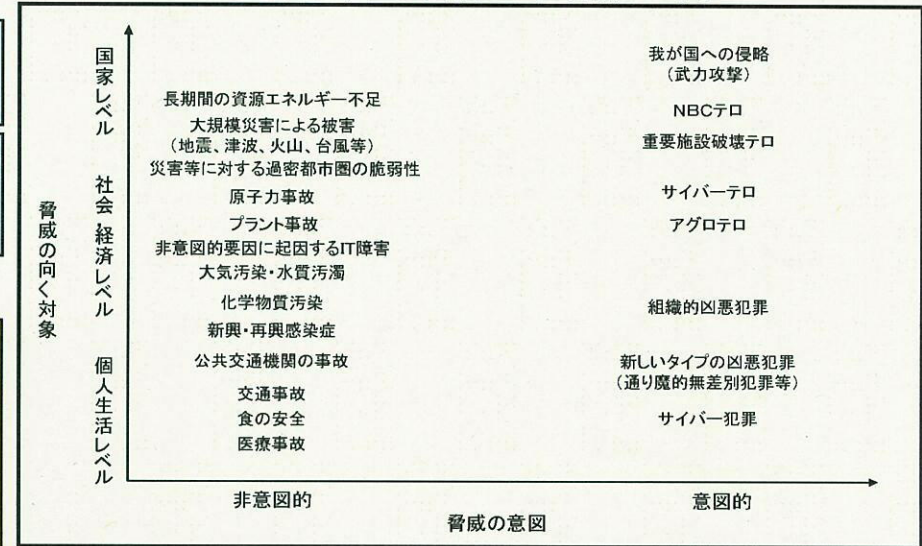
- **国民生活の安全を確保**  
(科学技術の有効活用に対する国民の強い期待)
- **我が国の総合的な安全保障に貢献**  
(幅広い視点から産官学連携の新規構築・更なる活性化により、安全に資する技術水準の向上)
- **国際社会の安全確保と我が国の国際的地位向上に貢献**  
(我が国は、高度な産業技術を有する通商国家)

### 【安全に資する科学技術の目標】

- (1) **国の安全確保**
  - ・ NBCテロや我が国周辺の不法行為などへの対処技術の向上
  - ・ デュアルユース技術の向上
- (2) **社会・経済の安全確保**
  - ・ 高度情報通信ネットワーク社会におけるサイバー攻撃などへの対処技術の向上
  - ・ 大規模自然災害や局地激甚災害などへの対処技術の向上
  - ・ 脆弱な都市空間などにおける自然災害、重大人為災害などへの対処技術の向上
- (3) **個人生活の安全確保**
  - ・ 新興・再興感染症等の突発的な発生などへの対処技術の向上
  - ・ 多発する犯罪を抑止し、近年の組織を背景とする犯罪の深刻化や新しいタイプの犯罪などへの対処技術の向上

上記3つ全てに共通する対処技術や、システム化・統合化技術についても推進

### 国民の安全を脅かす脅威の例



### 【安全に資する科学技術の方針】

- (1) **国の持続的発展基盤として推進**
  - ・ 国際的に比較優位な技術は、国際競争力を積極的に推進
  - ・ 長期に自立的に維持すべき基幹的な技術を着実に推進
  - ・ 米国・アジア等との研究開発協力は、技術管理に配慮し推進
- (2) **人材育成の強化**

短期・中長期的な視点から、人材確保のための方策を構築
- (3) **制度設計の構築**

シーズとニーズとの対応や産官学連携強化、組織・体制のあり方など、国として統合された我が国の危機管理機能を強化
- (4) **国民理解の増進**

政府一体として、安全に資する科学技術の活用の必要性を国民に理解してもらうための方策を検討